

下野市読書活動推進計画策定方針（案）

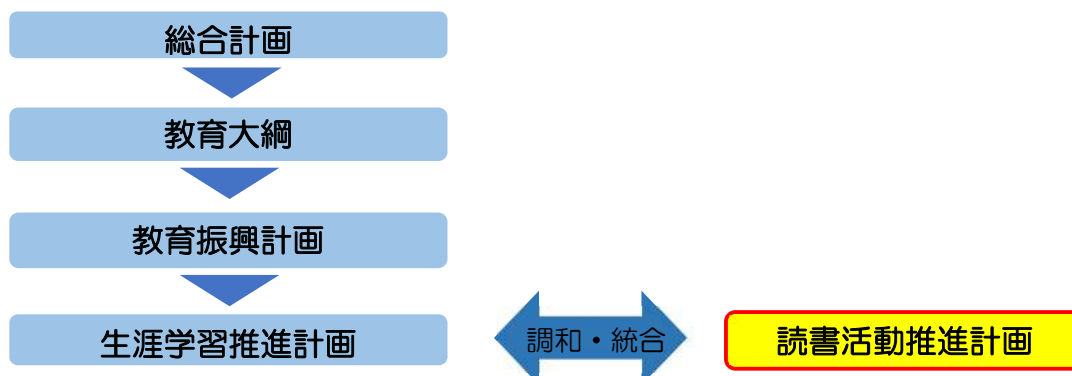
令和 7 年 3 月

1 計画策定の趣旨

- 本市では、これまで、「子ども・市民の豊かな心の育成と地域文化の向上を目指して」を基本理念とする下野市図書館基本計画（第二次）（以下「現行計画」という。）及び、下野市子どもの読書活動推進計画（第四次）（以下「子ども読書計画」という。）に基づき、総合的かつ計画的に各種施策を展開し、第二次下野市総合計画及び第二次下野市教育大綱の基本施策である「生涯学習の推進」を図ってきました。
- この度、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「現行計画」と「子ども読書計画」両計画の期間が、令和 7 年度をもって満了することとなりますが、スマートフォン等の I C T 機器やデジタルコンテンツが普及し、個人の余暇の楽しみ方やコミュニケーション方法も多様化するなど、情報・知識の習得方法や読書の在り方は大きく変化しています。
また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行され、すべての人が読書に親しむことができるよう、社会全体で環境づくりをしていくことが重要となっています。
- 以上のことから、社会情勢や国・県の施策の動向、本市の現状・課題を的確に踏まえながら、本市における読書活動の推進・図書館サービスに必要な施策の方向性を示すため、「現行計画」と「子ども読書計画」両計画を統合し、新たに「下野市読書活動推進計画」（以下「次期計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

- 次期計画は、図書館法・子どもの読書活動の推進に関する法律・読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、第三次下野市総合計画（仮）及び第三次下野市教育大綱（仮）・第三次下野市教育振興計画（仮）の実現に必要な施策の方向性を示します。
- これらの計画などと整合性を保ちながら、本市の読書活動推進のため、より一層の環境整備を目指し、個別計画として施策するものです。



3 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第二次下野市総合計画（後期基本計画）					第三次下野市総合計画（前期基本計画）※				
第二次下野市教育大綱					第三次下野市教育大綱※				
第二次下野市教育振興計画					第三次下野市教育振興計画※				
下野市生涯学習推進計画（第三次）					下野市生涯学習推進計画（第四次）				
下野市図書館基本計画（第二次）					【新】下野市読書活動推進計画				
下野市子どもの読書活動推進計画（第四次）									

※名称・期間は想定

4 計画策定にあたっての基本的な視点

次期計画の策定にあたっては、現行計画の理念にある「豊かな心の育成と地域文化の向上」を基本的な柱とし、市民一人が生涯にわたって読書活動に親しみ、豊かな心を育み、地域文化の向上につながることを目指すこととします。

5 策定の体制

（1）下野市教育委員会（庁内組織）

① 下野市社会教育委員会（庁外組織）

下野市育委員会の諮問に応じて調査・協議し、次期計画に係る基本的な考え方について答申します。

② 下野市図書館協議会

社会教育委員会の求めに応じ、次期計画(案)の検討を行います。

③ 作業部会

次期計画について原案の作成等を行います。

（2）市民意見の反映

① 子どもの読書活動に関するアンケート調査

ア 市内の0歳から6歳の幼稚園・保育園児の保護者

イ 市内小学2年生、5年生、中学2年生 ※義務教育学校生を含む

② 市民アンケート調査

市内在住の18歳以上の市民（無作為抽出 2,000人）

③ 利用者アンケート調査

中学生以上の図書館来館者（各館150名、計450名）

※義務教育学校生を含む

6 策定スケジュール

会議等日程	内 容
5月29日(木)14:00 図書館協議会(第1回)	○計画策定について ○アンケート実施について ・子どもの読書活動に関するアンケート調査 ・生涯学習に関する市民意識調査(アンケート) ・図書館利用者アンケート調査
6月	◆子どもの読書活動に関するアンケート調査実施
7月	◆生涯学習に関する市民意識調査(アンケート)実施 ◆図書館利用者アンケート調査実施
7月23日(水)9:30 図書館協議会(第2回)	○計画(骨子)の検討
8月頃	●作業部会 ・アンケートの分析 ・計画(素案たたき台)の検討
10月頃	●作業部会 ・計画(素案)の検討
10月29日(水)9:30 図書館協議会(第3回)	○アンケート結果報告について ○計画(素案)の検討
12月10日(水)9:30 図書館協議会(第4回)	○計画(案)の検討
令和8年1月頃	◆パブリックコメント実施
3月11日(水)9:30 図書館協議会(第5回)	○パブリックコメント結果報告
3月頃	○計画決定(策定・公表) ◆教育委員会へ計画策定を報告